

令和2年度 事務事業評価(議会)
(令和元年度決算)

分科会評価結果

分科会名	総務分科会				整理番号	総務-3		
事務事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会強化指定選手支援事業(オリンピック強化指定選手)							
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	②	継続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、東京2020オリンピック競技大会への出場が期待される選手に対して財政的な支援を行うことで、選手の負担軽減を図るものであり、強化指定選手が東京2020オリンピック競技大会に出場することで、市民のスポーツに対する興味・関心を創出し、本市におけるスポーツ振興や競技力の向上につなげることができる。

東京2020オリンピック競技大会の開催が延期されたことに伴い、本事業も継続して行われることとなっており、海外大会等遠征費用、国内大会出場費用、強化練習費用への支援により、選手の負担軽減が図られていることは認められることから、継続とした。

なお、東京2020オリンピック競技大会閉会后においても、次期オリンピックを目指す選手や国際大会での活躍が期待できる選手の育成・支援を継続的に行う必要があることから、本事業に代わるトップアスリート育成支援事業においては、選手の意見を集約しニーズを把握することで、より充実した支援に向け検討を行うよう求める。

